



熊本県公報

第13140号
令和4年(2022年)
6月28日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○ヨーネ病の発生	(畜産課) 1
○熊本県庶務事務システム用サーバ機器等の借入に係る一般競争入札の参加資格等	(総務厚生課) 1
○熊本県公害関係届出等台帳システム更新及び賃貸借	(環境保全課) 2
公 告	
○熊本県庶務事務システム用サーバ機器等の借入に係る一般競争入札の実施	(総務厚生課) 2
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 6
○農用地利用配分計画の認可	() 6
○県営土地改良事業計画の決定	(農村計画課) 7
○土地改良区の定款変更の認可	() 7
○熊本県公害関係届出等台帳システム更新及び賃貸借	(環境保全課) 7

告 示

熊本県告示第457号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。
令和4年(2022年)6月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病名	区分	発生年月日	発生場所	発生戸数及び頭数	摘要
ヨーネ病	患畜	令和4年(2022年) 6月13日	玉名市	1戸1頭	乳用牛

熊本県告示第458号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和4年(2022年)6月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 競争入札に付する事項
熊本県庶務事務システム用サーバ機器等の借入れ
- 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されており、かつ、業種が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されているものであること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 入札参加資格を得るための申請方法等
 - 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和4年(2022年)7月12日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日を含める)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第459号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年(2022年)6月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

熊本県公害関係届出等台帳システム更新及び賃貸借

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和4年(2022年)7月8日(金)午後5時までとする。

ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日を含める)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

公 告

熊本県公告第428号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)6月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

熊本県庶務事務システム用サーバ機器等の借入れ

(2) 借入物品及び数量

熊本県庶務事務システム用サーバ機器等 一式

- (3) 借入物品に係る発注・契約担当部局
熊本県総務部総務私学局総務厚生課総務・システム班（熊本県庁行政棟本館13階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 借入物品に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 借入物品の規格、品質等
要求仕様書による。
- (6) 借入期間
令和5年（2023年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで
- (7) 納入期限
令和5年（2023年）3月31日（金）
- (8) 納入場所
要求仕様書による。
- (9) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (10) 入札金額
入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (11) 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。
- (12) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに掲げる条件を満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されており、かつ、業種が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するための登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和4年（2022年）7月12日（火）午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 別紙「機能等証明書について」で示す機能等証明願に納入しようとする物品の仕様を示す書類を添付し、令和4年（2022年）7月19日（火）午後5時までに、

- 1 (3) の発注・契約担当部局へ提出し、審査を受け、要求仕様書の内容を満たすことの証明（「機能等証明書」による。）を受けた者であること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2 (2) から(5) までに掲げる条件を満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 機能等証明書
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに掲げる書類に添付する(1) イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1) イに掲げる書類の目録を(1) アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1) イに掲げる書類は、(3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類を書面で(3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和4年（2022年）7月27日（水）午後5時まで
- (4) 提出先
1 (4) に掲げる入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (3) に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）7月27日（水）午後5時まで受け付ける。
- (2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1 (3) に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）8月9日（火）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年（2022年）8月8日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和4年（2022年）8月9日（火）午前10時
(イ) 場所 1 (4) の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年（2022年）8月8日（月）午後5時（必着）までに1 (4) に掲げる入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1 (1) の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1 (1) の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3) イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3) イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとする。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札
- オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の違い
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（60月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)に掲げる期限
- イ 提出場所 1(3)に掲げる発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（要求仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県総務部総務私学局総務厚生課総務・システム班
電話番号 096-333-2123
ファックス番号 096-382-3291
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター

- 電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment
A set of servers and other supplies for
"Kumamoto Prefectural General affairs office work System"
- (2) Date and Place for tender
Date: August 9th 2022 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
General Affairs and Welfare Division,
Department of General Affairs,
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2123
- (4) Others
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第429号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）6月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社アグリ 日奈久	八代市日奈久新開町	八代市平山新町字西割6236番ほか3筆
吉野 毅	八代市郡築一番町	八代市郡築一番町168番5ほか1筆
堀井 隆雄	八代市郡築一番町	八代市郡築一番町176番
合同会社上村農 園	八代市鏡町宝出	八代市鏡町内田字壺番割1149番ほか4筆
合同会社稲津農 産	八代市鏡町内田	八代市鏡町内田字登壤566番5ほか5筆
橋本 隼人	八代市鏡町宝出	八代市鏡町宝出字参〇番割926番1ほか1筆
岡 直輝	八代市鏡町宝出	八代市鏡町宝出字壺五番割492番1ほか3筆
岡 直輝	八代市鏡町宝出	八代市鏡町宝出字六番割144番1ほか2筆
宮川 信之	八代市坂本町鶴喰	八代市坂本町鶴喰字下堀谷230番1ほか9筆
豊本 真嘉	八代市鏡町北新地	八代市鏡町貝洲字壺番割34番1ほか4筆
滝本 博文	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町高塚字溝端1583番ほか3筆

2 認可年月日

令和4年（2022年）6月17日

熊本県公告第430号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告

する。

令和4年(2022年)6月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
谷口 伸一	玉名市大倉	玉名市向津留字前田639番
谷口 伸一	玉名市大倉	玉名市向津留字前田640番1ほか2筆

2 認可年月日

令和4年(2022年)6月17日

熊本県公告第431号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営教良木地区土地改良事業(農業用排水施設)の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和4年(2022年)6月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 縦覧に供する書類の名称

県営教良木地区土地改良事業(農業用排水施設)計画書の写し

2 縦覧期間

令和4年(2022年)6月29日から令和4年(2022年)7月27日まで

3 縦覧場所

天草市役所、上天草市役所

熊本県公告第432号

玉名市に事務所を置く玉名平野土地改良区理事長高寄哲哉から令和4年(2022年)4月25日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)6月20日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)6月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第433号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)6月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の種類

熊本県公害関係届出等台帳システム更新及び賃貸借

(2) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県環境生活部環境局環境保全課水質保全班(熊本県庁行政棟新館5階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2271

ファックス番号 096-387-7612

(3) 業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(4) 業務の内容

熊本県公害関係届出等台帳システム更新及び賃貸借仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(5) 借入期間

令和5年(2023年)3月1日から令和10年(2028年)2月29日まで

(6) 納入期限

令和5年(2023年)2月28日

(7) 納入場所

契約業者が調達するデータセンター内

(8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札

- による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、入札期間内に熊本県電子入札システムに当該入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
- アイ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
- ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額 入札金額は、本業務に要する費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であることを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定 この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
- なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間内に提出し、変更を受ける。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
- 公告の日から令和4年（2022年）7月8日（金）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
- 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
- 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 電話番号 096-333-2581
- ファックス番号 096-381-9010
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
- 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
- イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 仕様書の内容を満たしていること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(4)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 機能等証明及び添付書類
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出することが、ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和4年(2022年)7月21日(木)午後5時まで

(4) 提出先
1 (3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)7月21日(木)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)8月9日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)8月8日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年(2022年)8月9日(火)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)8月8日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(2)の発注・契約担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の違い

(8) 入札の中止等

- 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3) の申出期限
- イ 提出場所 1(2) の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の内容全般（業務内容、仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県環境生活部環境局環境保全課水質保全班
電話番号096-333-2271
ファックス番号096-387-7612
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号096-333-2581
ファックス番号096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号096-333-2580
ファックス番号096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号096-373-2032
ファックス番号096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of the products to be rent
Entrustment of Refurbishment and Lease Contract for Submission System
Based on Japan Environmental Laws in Kumamoto Prefecture
- (2) Date and Place for tender
Date: 10:00 a.m. August 9, 2022
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd Floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Environmental Conservation Division Department of Environment and
Residential Life
Kumamoto Prefectural Government
(5th floor of Prefectural Government New Building)

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone:096-333-2580

(4) Other

Language: Japanese
Currency: Japanese Yen